

作成日 : 2003 年 10 月 21 日

改訂日 (V. 10) : 2013 年 7 月 11 日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : グリーンフィールド粒剤

会社名 : 日本農薬株式会社

住 所 : 〒104-8386 東京都中央区京橋 1 丁目 19 番 8 号 京橋OMビル

担当部門 : 環境安全部

TEL. 03-6361-1426, FAX. 03-6361-1451

e-mail: kankyuanzen@nichino.co.jp

緊急連絡電話番号 : (平日) 03-6361-1426 (環境安全部)

(休日、夜間) 04-2929-8961 (A L S O K)

推奨用途及び使用上の制限 : 農薬(植物成長調整剤)、農薬登録の範囲外の使用は不可

S D S 番号 : 5 0 8 - 4 1 (M 0 3 - 4 6)

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

物理化学的危険性	自然発火性固体	区分外
健康有害性	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	区分外
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分 2 B
	皮膚感作性	区分外
	発がん性	区分 1
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系)
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1 (呼吸器系、腎臓)
環境有害性	水生環境有害性(急性)	区分外

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

G H S ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

危険

眼刺激

発がんのおそれ

臓器(呼吸器系)の障害

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(呼吸器系、腎臓)の障害

注意書き

【安全対策】

- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
- 粉じんを吸入しないこと。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 取扱い後は手をよく洗うこと。

【応急措置】

- ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断を受けること。
- 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合：医師の診断を受けること。

【保管】

- 容器を密閉して、涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

【廃棄】

- 内容物、容器を法、条例等に従って安全に処理する。または都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。

他の危険有害性：特に無し。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分：混合物

有効成分化学名（一般名）：

2 - メチル - 1 - ピリミジン - 5 - イル - 1 - (4 - トリフルオロメトキシフェニル) プロパン - 1 - オール（一般名 フルルプリミドール）

成分及び含有量：

成分	含有量	CAS No.	安衛法 No.	化審法 No.
フルルプリミドール	1.0%	56425-91-3	—	—
〈その他〉				
シリカ（非晶質、結晶質）	96.5%以下	112926-00-8 14808-60-7	既存物質	(1)-548
プロピレングリコールモノメチルエーテル	2.5%	107-98-2	安衛法通知対象物 既存物質	(2)-404
鉱物質微粉等	残	—	安衛法通知対象物 —	—

4. 応急措置

吸入した場合：被災者を直ちに新鮮な空気のところへ移し、安静に保つ。異常がある場合は、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合：汚染された着衣、靴等を速やかに脱ぎ、付着部を多量の水と石けんでよく洗浄する。異常がある場合は、医師の診断を受ける。

眼に入った場合：直ちに清浄な流水で数分間洗浄する。眼球、まぶたの隅々まで水がよく行きわたるように洗う。コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合ははずし、その後も洗浄を続ける。異常がある場合は、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合：水で口の中を洗浄し、コップ1～2杯の水を飲ませる。意識の無い時には口から何も与えてはならない。医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火時の注意：消火活動には適切な保護具（自給式空気呼吸器等）を着用し、風上から作業する。高温により発生するガス、煙を吸い込まないように注意する。消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないように適切な処置をとる。

消火剤： 水、粉末、泡沫、炭酸ガス、霧状水
使ってはならない消火剤： 情報無し。

6. 漏出時の措置

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具（保護衣、保護眼鏡、保護マスク等）を着用して、眼や皮膚に触れたり、粉じんやガスを吸い込まないようにする。漏出物を密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い： 局所排気装置等適切な換気装置の下で取り扱う。かぶれやすい体質の人は、取扱いに充分注意する。ガス、粉じんを吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにする。適切な保護具を着用し、風上より作業をする。作業後はすみやかに眼、手、顔を洗い、うがいをする。

保管： 容器を密閉し、換気のよい冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無関係者、子供の手の届かない所に施錠して保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： 局所排気装置を設置する。
取扱い作業場の近くに洗顔、洗面、安全シャワー設備を設置する。

個人用保護具： 状況に応じた適切な保護具を着用する。保護マスク、保護眼鏡（ゴーグル）、保護衣（長袖・長ズボン、不浸透性）、ゴム手袋等
作業時に着用していた衣類等は、他のものと分けて洗濯する。

9. 物理的及び化学的性質

外観： 淡褐色粒
臭い： データ無し。
見掛け比重： 0.65
pH： データ無し。
引火点： データ無し。
自然発火性： 常温で空気と接触しても自然発火しない。

10. 安定性及び反応性

化学的安定性： 通常の手扱い条件では安定。
危険な反応： 知られていない。
危険有害な分解生成物： 知られていない。

11. 有害性情報

急性経口毒性： ラットLD₅₀値 (mg/kg) ♂, ♀ >5000
急性経皮毒性： ラットLD₅₀値 (mg/kg) ♂, ♀ >5000
急性吸入毒性： ラットLC₅₀値 (mg/L) ♂, ♀ >4.68 (>5mg/Lとなるのか不明のため、区分4か区分外か判定できない)

皮膚腐食性及び皮膚刺激性： 非常に軽度～軽度刺激性があるが、GHSの判定基準以下なので区分外とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性： 中等度刺激性(7日後に消失)

皮膚感作性： 陰性
呼吸器感作性： データ無し。

- 発がん性： 区分 1 A に分類される結晶質シリカを、濃度限界の 0.1% 以上含有することから区分 1 とした。
- 特定標的臓器毒性(単回ばく露)：
区分 1 (呼吸器系) に分類される結晶質シリカを、区分 1 の濃度限界の 10% 以上含有することから区分 1 (呼吸器系) とした。
- 特定標的臓器毒性(反復ばく露)：
区分 1 (呼吸器系、腎臓) に分類される結晶質シリカを、区分 1 の濃度限界の 10% 以上含有することから区分 1 (呼吸器系、腎臓) とした。

1 2. 環境影響情報

- 水生環境有害性(急性)：
コイ、オオミジンコ、緑藻の毒性データにより区分外とした。
- 水生環境有害性(長期間)：
データ不足で分類できない。

- 生態毒性：
- | | | |
|------------------|-----------------------------|------------|
| コイ | LC ₅₀ 値/96hr | 1087 mg/L |
| オオミジンコ | EC ₅₀ 値/48hr | 597 mg/L |
| 緑藻 ^{#1} | EbC ₅₀ 値/0-72hr | 142.5 mg/L |
| | ErC ₅₀ 値/24-48hr | >500 mg/L |
| | ErC ₅₀ 値/24-72hr | >500 mg/L |
- (#1: *Pseudokirchneriella subcapitata*)
- 残留性・分解性： 製剤のデータ無し。
- 生体蓄積性： 製剤のデータ無し。
- 土壤中への移動性： 製剤のデータ無し。
- オゾン層への有害性： 製剤のデータ無し。

1 3. 廃棄上の注意

- 法、条例等に従って安全に処理する。または産業廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。
- 空容器：内容物を使いきった後、適切に処理する。

1 4. 輸送上の注意

- 容器に異常の無いことを確かめ、転倒、落下しないように積載する。

- 国連番号： 該当せず
- 品名（国連輸送名）： 該当せず
- 国連分類： 該当せず
- 容器等級： 該当せず
- 海洋汚染物質： 該当せず
- 緊急時応急措置指針番号： 該当せず

1 5. 適用法令

- 農薬取締法
- 毒物及び劇物取締法：毒物及び劇物に該当せず。
- 労働安全衛生法
- 表示対象物（法 57 条）：該当せず。
- 通知対象物（法 57 条の 2、施行令第 18 条の 2）：シリカ(政令番号 312)、プロピレングリコールモノメチルエーテル(政令番号 496)
- 化学物質排出把握管理促進法（化管法）
- 指定化学物質：該当せず。

16. その他の情報

参考文献

- 1) JIS Z 7252 : 2009、GHS に基づく化学物質等の分類方法
- 2) JIS Z 7253 : 2012、GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

本データシートの記載内容は、この製品の取扱い時の安全性に関する参考情報であり、安全性や品質の保証をなすものではありません。また危険、有害性の評価は、必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意を払って下さい。